

平成20年度

# 事業報告書

第1期事業年度

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

## 目 次

### ○ 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

1 現況	1
2 基本理念	2
3 第1期の取り組み目標	2
4 法人運営	2

### ○ 平成20年度の事業概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項	
1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の促進	3
2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化	4
3 研究成果等の普及促進及び知的財産の活用	5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 経営計画や業務調整の機能強化	6
2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入	6
3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み	7
4 管理業務の効率化と情報化の推進	7
第3 予算、収支計画、資金計画	8
第4 短期借入金の限度額	11
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画	11
第6 剰余金の使途	11
第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する計画	
1 施設及び設備の活用及び整備	12
2 安全衛生管理対策	12
3 環境に配慮した取り組みの推進	12
4 情報公開の推進及び個人情報の保護	13
5 法令等の順守	13

# 地方独立行政法人大阪市立工業研究所事業報告書

## ○地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

大阪市立工業研究所は、平成20年4月、地方自治体の試験研究機関では東京都立産業技術研究センターに次いで全国で2番目に、特定地方独立行政法人以外の一般地方独立行政法人へ移行し、大阪地域の産業の持続的発展に寄与する役割を担う新たな公設試験研究機関、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下、「市工研」という）としてスタートした。

### 1 現況

#### (1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

#### (2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

#### (3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮1丁目6番50号

#### (4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成20年4月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所となる。

#### (5) 役員の状況

理事長 島田 裕司  
理事 水田 憲男  
監事 佐々木 寛治（非常勤）

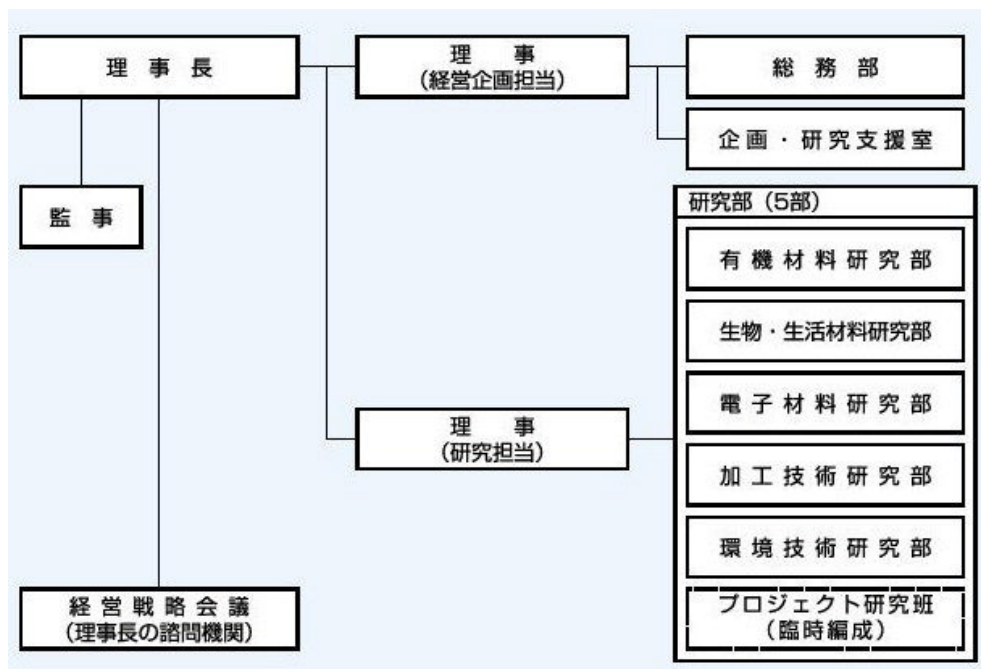
#### (6) 資本金の状況

4,853,124,600円（全額大阪市出資 平成21年3月31日現在）

#### (7) 職員の状況

93名（事務員13名、研究員80名）（平成21年3月31日現在、役員を除く）

## (8) 組織



## 2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関をめざす。

## 3 地方独立行政法人大阪市立工業研究所第1期の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

## 4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に努める。

## ○平成20年度の事業概要

平成20年度は、大阪市立工業研究所にとって法人化の初年度にあたり、地方独立行政法人法の規定により大阪市長から指示を受けた平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間にわたる中期目標達成に向けた取り組みを積極的に展開するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革に着手した。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し順調に推移した。

平成21年度においても、こうした実績をもとに中期目標の達成に向けて業務の点検を行い、利用者に対する技術支援サービスの強化など着実に年度計画を推進していく。

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項

#### 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

##### (1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

- ・技術相談業務を産業界の技術開発動向や企業ニーズを把握するための最重要ツールと位置付け、従来から実施している面談や電話による相談に加えて、EメールやFAX等の積極的な活用を図った。その結果、年度を通じての総技術相談件数は、前年度6.8%増の19,434件（19年度18,202件）と大きく前進した。
- ・市工研の未利用企業を訪問して市工研が保有する技術や技術支援メニューの紹介並びに技術相談を行う「ビジットカンパニー事業」を新たに実施し、延べ96名の研究員が68企業を訪問した。
- ・地方独立行政法人移行記念研究発表会、シーズ発表会、特許フェアを実施し、市工研の保有技術および支援メニューの紹介を行った。
- ・学協会等における研究発表や業界団体等が主催する研究会等に、研究員を積極的に参加させ、市工研の保有技術や技術支援メニュー等を情報発信するとともに産業界の技術動向や課題に関する情報収集を積極的に行った。
- ・バイオ産業関連分野における産学官の技術者や研究者の情報交換の場として、企業41社、大学等関係者6名が参加するバイオ産業研究会を設置した。
- ・企業ニーズの把握のみならず、中小企業支援及び研究開発推進のための産学官連携に関わる情報、その他産業技術関連団体に関わる情報、外部資金に関する情報などを収集するとともに、産学官の連携をコーディネートするため、新たに企画・研究支援室を設置した。

##### (2) 独創的で先進的な研究開発の推進

- ・市工研を利用する中小企業のニーズ等に迅速に答えられる最新の試験技術や評価技術の質の確保とその向上に努めた。さらに、蓄積した技術の提供による的確な技術相談支援や受託研究等を通じて、中小企業に対する課題解決や一歩先を行く技術の提供ができるよう、また職員の技術レベルの向上を図るため、幅広い分野における基盤研究として104テーマのシーズ開発研究及び実用化研究を実施した。

- ・自己資金による研究のみならず、外部資金を活用した研究等を積極的に実施し課題解決を図った。
- ・企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術やノウハウ、設備を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向け、応分の負担を共有した共同研究の実施により、効果的かつ効率的に研究成果の実現を図った。

### (3) プロジェクト研究の推進

- ・地域産業界のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携によって実施する 5 テーマの研究をプロジェクト研究として位置付け、限られた期間内に将来市場の製品を指向した研究開発をより効率的・効果的に推進した。

### (4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

- ・大学や国立共同研究機構との共同研究や研究施設の利用など連携・交流を活発に行い、成果の一部を共同で特許出願することができた。また、市工研がコーディネータとなり受託研究企業と異分野企業との連携を図るなど、新事業の創出に向けた企業間連携にも積極的に関わり多くの成果を上げた。
- ・大阪産業創造館と積極的に連携し、シーズ発表会やセミナーの共同開催をはじめ、都市エリア産学官連携促進事業や地域新生コンソーシアム研究開発事業のフォローアップ事業を共同で行うなど、研究成果の普及と事業化に向けた取り組みについて密接に連携した。
- ・近畿地域の主な大学や（独）産業技術総合研究所 関西センター、近畿地域の全公設試が連携して共同体を構築し、企業に対する支援力の向上、支援領域の補完、並びに支援の効率性の向上を図ることを目的に近畿地域イノベーション創出共同体形成事業に積極的に取り組み、本年度は次世代改質加工技術によるものづくり基盤の形成に向け、中小ものづくり企業が共同で利用できる「高精度 5 軸ステージを有するファイバーレーザー装置」を市工研内のレーザー応用技術実験室に導入した。

## 2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化

### (1) 技術相談サービスの充実

- ・19 年度実績を 6.8% 上回る無料の技術相談を実施した。技術相談窓口には研究員を配置し、専門知識を生かして来所者や電話顧客の相談に応えるとともに、E メールや FAX による技術相談を実施し、利用者の利便性向上に努めた。
- ・市工研の未利用企業を訪問して市工研が保有する技術や技術支援メニューの紹介並びに技術相談を行う「ビジットカンパニー事業」を新たに実施し、延べ 96 名の研究員が 68 企業を訪問し、現場においてきめ細かでの的確な技術相談を実施した。さらに企業の研究や製造プロセス改良に関して、計画段階において 95 件（1 研究員換算で 1.2 件）のコンサルティングを実施した。

### (2) 依頼試験分析等の利便性の向上

- ・中小企業等の技術課題を解決するために行う依頼試験について、E メール・FAX・郵便等による事前予約及び手数料等の銀行振込による納入など、依頼手続の簡素化と手数

料等の納入方法の多様化によって利用者の利便性の向上を図り、7,369 件（収入額 43,572 千円）の依頼試験を実施した。

- ・ JIS 等に規定が無い、個別の試験に対応したオーダーメイド試験を拡大し、前年度比 10%増の 80 件程度実施した。
- ・ 自社内に十分な試験研究設備等を持つことができない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行い、710 件（前年度比 26%増）の実績があった。また、これまで 1 日単位の使用しかできなかつたが、半日単位の機器利用制度を導入してサービスの向上を図った。さらに、利用企業からの要望が多かつた環境試験機器 2 機種（促進耐候性試験機、疲労強度評価システム）について導入更新し、製品の安全性、信頼性に関する技術解決に貢献した。
- ・ 中小企業が要望する高度な機器についても、利用者の要望をできる限り受け入れ、受託研究制度により研究員の立会いのもとで利用する態勢を整え利便性の向上に努めた。

### （3）受託研究の高度化

- ・ 中小企業等の技術開発及び製品開発を支援するために行う受託研究において、開発研究型・産学官連携型・フォローアップ型・人材育成型・依頼試験発展型等様々な形態の受託研究メニューを用意して利用者の利便性の向上を図った。その結果、1,801 件（うち、企業から 1 名以上の派遣研究員を伴うものは 899 件）（収入額 157,490 千円）の研究を実施し、中小企業の研究開発活動支援に貢献した。
- ・ 大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を活用する産学官連携型受託研究を 15 件実施し、企業における効果的・効率的な実用化研究の推進に寄与した。
- ・ 受託研究の成果を基に、企業における迅速な実用化・製品化を実現するために、研究委託先企業の生産現場への研究員派遣や製品開発チームへの参画など、フォローアップ支援メニューを積極的に実施した結果、当初の目標を大きく超える 115 件の企業支援を実施した。

### （4）企業における技術者養成の充実

- ・ 企業等へ延べ 468 件の職員派遣を行い、研究員が企業等の内部研修会において講師を務めるなど、企業における技術者養成を支援した。
- ・ 大阪府鍍金工業組合と「包括的技術支援協定」を締結し、同組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に積極的に関与した。
- ・ 国際協力機構（JICA）から海外技術研修事業を 2 件受託し、20 名の海外研修員を受け入れて技術研修を実施した。

## 3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

### （1）研究成果等の広報

- ・ 研究発表（研究論文、学会発表等）の件数は、1 研究員あたり 3.3 件で、年度計画に定めた数値目標（1 研究員あたり年間平均 3 件以上）を達成した。
- ・ 従来のシーズ発表会や技術情報セミナーに加えて、新たに特許フェアの開催など、市工研が保有する各種の技術シーズや知財について積極的な情報提供に努めた。さらに、これらの講演会やセミナーへの参加者を増加させるために、大阪産業創造館等の機

関と連携して企画や広報、集客活動に努めた結果、シーズ発表会では昨年度の 1.35 倍の参加者があった。

- ・市工研のホームページ上に、法人の活動報告を掲載するとともに、「工研だより」の掲載や、セミナー等のイベント情報、創業支援ラボの公募情報、入札・契約情報等を公開し、利用者への広報に努めた。年間のアクセス件数は 55,532 件に上った。
- ・最新の研究成果や各種の技術支援情報、セミナー等の各種イベント情報などを掲載した広報誌「工研だより」を毎月発行するとともに、各種印刷物の配布先等を考慮して、専門外の読者にも分かりやすい記事の掲載に努めた。
- ・法人のロゴマークを新たに制定し、ホームページや刊行物に掲示するとともに、名刺、外部での発表用ポスターや配布資料等にもロゴマークを使用し、市工研の知名度アップに努めた。

## (2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用

- ・特許出願を推進するため、職員向け研修の充実や企画・研究支援室との連携強化など、精力的な取り組みを行った結果、16 件（内 1 件は外国出願）の特許出願を行うことができた。また、保有する特許権のうち 8 件について実施契約を締結した。
- ・共同出願企業と連携した特許フェアを大阪産業創造館で開催し、保有する単独特許 6 件、共同出願特許 51 件の広報に努めた。
- ・特許出願した研究成果を迅速に実用化・製品化するために、企業の生産現場へ研究員を派遣するなど 115 件に及ぶフォローアップ業務を積極的に実施した。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 経営企画や業務調整の機能強化

- ・市工研内外の環境変化に対応した迅速かつ的確な経営判断を行うために、理事長の諮問機関として企業の経営者等の外部委員を交えた経営戦略会議を設置し、経営や業務運営に対する多面的な意見を取り入れることによって、民間人材を活用したマネジメント機能の向上を図り、研究や企業支援など業務の強化に努めた。
- ・法人の業務運営を調整するため、理事長、理事、総務部長、研究部長からなる運営協議会を設置し、その下部に実施機関として 16 の各業務委員会を配置することにより、業務運営の円滑化を図った。
- ・事業の効率的な執行を目的として、6 部制の新組織を構築した。また、基盤研究開発をより効率的、効果的に実施するため、新たに経営企画担当理事及び研究担当理事を置くとともに企画・研究支援室を立ち上げ、研究支援体制の整備や充実を図った。

### 2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入

- ・新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野（ナノテクノロジー関連、環境・エネルギー関連、高機能性材料関連）において、緊急性・重要性が高く、また産学官の連携及び研究部間の連携による実施が必要とされる 5 つの研究課題をプロジェクト研究として位置付け、複数の研究部から専門性の高い研究員が参画する時限的な研究グループをプロジェクト研究班として設置し集中的に取り組んだ。



- ・プロジェクト研究を短期間で効率的に遂行するため、1つのプロジェクト研究テーマにおいて、1名の博士研究員を派遣研究員として採用し、研究の遂行に必要な人材の確保に努めた。

### 3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み

#### (1) 適正な評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

- ・大阪市の人事考課制度を援用し、評価基準の明文化・自己評価・評価者面談・目標管理を基礎とする研究員の評価制度を新たに設けた。この制度に基づいて人事考課を行い、昇給やボーナス査定などの処遇に反映させた。
- ・研究部における手数料収入額に応じた、新たな研究予算の配分方式を採用することにより、研究員の企業支援に関わる業務意欲の喚起に努めた。
- ・研究開発・企業支援・組織運営の業務成果をより総合的かつ客観的に評価することを目的とした新たな制度の構築を検討し、平成21年度からの実施に備えた。

#### (2) 外部機関への研修派遣等による人材育成

- ・研究員1名が国内大学の社会人博士課程に在籍した。
- ・海外の大学・研究機関における研修として、研究員1名を7月から1年間、フランスのボルドー大学に、また研究員1名を10月から1年間、ドイツのミュンヘン工科大学に留学させた。
- ・大阪市立大学、大阪工業大学など8大学において、研究員が客員教授や非常勤講師を務め、教育能力や人材育成能力の向上に努めた。
- ・市工研が導入した分析機器等のユーザー研修に研究員を積極的に参加させ、最新情報の入手に努めた。

### 4 管理業務の効率化と情報化の推進

#### (1) 民間への業務委託等による管理業務の効率化

- ・市工研における定型的な業務である施設維持管理業務と給与計算業務について、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点から民間業者に委託し、業務運営の効率化や経費削減を図った。

#### (2) 情報システムの導入による事務処理の迅速化

- ・財務会計及び人事給与事務において、企業会計管理ソフトを導入し、事務と業務処理の迅速化、効率化を図った。
- ・試薬管理業務において、試薬管理システム（CRIS）を導入し市工研における全ての保有試薬の種類と保有量のデータベース構築による共有化を図るとともに、購入試薬・使用済試薬・破棄済試薬の種類と量を一元管理し、有効活用の促進と試薬保有量の低減を達成した（保有試薬数前年比20%減、消防法上の危険物総量前年比27%減）。

### 第3 予算、収支計画、資金計画

#### 1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,120	1,115	△ 5
自己収入	338	398	60
事業収入	224	223	△ 1
外部資金研究費等	100	163	63
その他収入	14	12	△ 2
貸付金収入	0	80	80
計	1,458	1,593	135
支出			
業務費	1,301	1,250	△ 51
試験研究経費	138	111	△ 27
外部資金研究経費等	100	151	51
役職員人件費	1,019	959	△ 60
施設改修費	44	29	△ 15
一般管理費	157	125	△ 32
計	1,458	1,375	△ 83

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	1,432	1,345	△ 87
經常費用	1,432	1,344	△ 88
業務費	1,157	1,106	△ 51
試験研究経費	98	33	△ 65
外部資金試験研究経費	40	117	77
役職員人件費	1,019	956	△ 63
一般管理費	157	172	15
減価償却費	118	66	△ 52
臨時損失	0	1	1
収入の部	1,462	1,530	68
經常収益	1,462	1,526	64
運営費交付金収益	1,076	1,086	10
事業収益	224	222	△ 2
外部資金研究費等収益	40	139	99
その他収益	14	17	3
資産見返運営費交付金等戻入	3	0	△ 3
資産見返物品受贈額戻入	90	60	△ 30
資産見返補助金等戻入	15	1	△ 14
資産見返寄附金戻入	0	1	1
臨時利益	0	4	4
純利益	30	185	155
総利益	30	185	155

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,448	1,519	71
業務活動による支出	1,284	1,225	△ 59
投資活動による支出	144	75	△ 69
次年度への繰越金	20	219	199
資金収入	1,448	1,519	71
業務活動による収入	1,368	1,439	71
運営費交付金による収入	1,120	1,115	△ 5
事業収入	214	222	8
外部資金研究費等による収入	20	81	61
その他の収入	14	21	7
財務活動による収入	80	80	0
前年度よりの繰越金	0	0	0

#### 第4 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由  運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	該当なし

#### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

年度計画	実績
なし	該当なし

#### 第6 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営の改善に充てる。	該当なし

## 第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備の活用及び整備

- ・中期計画期間の施設改修計画に基づき、大阪市から施設改修にかかる運営費交付金を確保し、今年度は老朽化していた中央監視装置を交換した。
- ・使用不能となった大型機器 2 機（疲労試験機、射出成形機）を廃棄し、有効なスペース確保に努めた。
- ・放射線利用施設の閉鎖を行うとともに、特定化学物質使用室を整備した。
- ・プラスチック技術センター及び先端マテリアル開発センターにおける機器配置を一部整理変更し、安全な作業スペースの確保に努めた。
- ・GLP 試験の廃止に伴って、関係実験室を有効利用する観点から生分解性試験及び計量管理用スペース等への転用を図った。

### 2 安全衛生管理対策

- ・安全衛生委員会を軸とした管理体制を確立するとともに、責任体制を明確化した。
- ・「安全衛生管理規程」、「試薬等薬品類管理規程」、「高圧ガス容器管理規程」、「エックス線障害防止管理規程」等の規程や要綱等を整備した。
- ・安全衛生委員会、職場安全衛生実行委員会、試薬・高圧ガス管理委員会、エックス線障害防止委員会、防火セキュリティー対策委員会等を設置するとともに、総括安全衛生責任者、衛生管理者、産業医等の安全衛生管理担当者、責任者あるいは試薬、危険物等の適正管理のための委員、防火管理者等の責任者を選任した。また、自衛消防隊を組織した。
- ・メンタルヘルス研修や産業医による健康相談、衛生管理者等による定期的な職場巡視、関係法令に定められた機器設備等の点検、作業環境測定、健康診断、教育訓練等を計画的に実施し、職員等の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成、職員の意識向上を図った。
- ・特定化学物質使用室の設置（2 室）、簡易ドラフトの設置（1 機）、クレーン運転特別教育および玉掛け技能講習修了者（5 名）、安全管理者講習終了者（2 名）、危険物取扱者（1 名）、危険物保安講習受講者（5 名）等の有資格者の計画的育成等、実験環境の整備に努めた。
- ・試薬管理システムの導入により、試薬の共有化を図り、関係法令に定められた化学物質の適正管理に関して効率化を図った。その結果、消防法で定める危険物の総量を 19 年度比 27%の削減を達成した。
- ・安全衛生管理計画を定め、職員等の安全と健康の確保に計画的に取り組んだ。

### 3 環境に配慮した取り組みの推進

- ・「排水管理規程」、「廃棄物管理規程」を定めるとともに、具体的な対処法を示した「排水管理要綱」、「廃棄物管理要綱」を整備した。
- ・排水・廃棄物等の適正管理のための排水廃棄物対策委員等の担当者を選任した。
- ・クールビズ及びエコオフィスの取り組みを積極的に行い、省エネルギーの推進に努めた。

#### 4 情報公開の推進及び個人情報の保護

- ・市工研の事業内容とその運営状況に関する情報公開については、設立団体（市）の規程に準じて情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守し、適正な運用に努めた。
- ・ホームページ上で、情報公開、入札情報など市工研の事業に係る各種情報を随時提供した。
- ・依頼試験、受託研究、機器使用等の申請用紙への記入にあたって、個人情報の利用の可否を確認し、適正な管理を実施した。
- ・設立団体（市）の情報セキュリティポリシーを援用し、情報システムのセキュリティ対策や帳簿類の適切な管理を行い個人情報及び企業情報の保護に努めた。

#### 5 法令等の順守

- ・全職員が法令や社会規範、法人規程を順守し、適正な業務遂行に努めた。
- ・法人の社会的責任を果たすため、規程の整備や研修などの取り組みによって、信頼される市工研を目指した。
- ・全職員が受講する重点課題研修として、安全衛生等に関する研修並びに情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止、セクシャルハラスメント防止などを含むコンプライアンス研修を実施した。
- ・「大阪人権博物館リバティおおさか」において全職員を対象に人権研修を実施した。